

## マイナポイントとマイナンバーカードについてのお知らせ

### マイナポイント対象となるカード申請期限が2月末に延長となりました

マイナンバーカードを作りたい、どうすればよいかわからない方は、ぜひご連絡ください。  
(☎79-2113 マイナンバーカード担当へ)

- ・本人確認書類（運転免許証1点 または保険証とマル福、年金手帳、介護保険証、年金証書等の2点）
- ・通知カード（お持ちの方のみ）があれば役場窓口での申請OK！

マイナポイントを申し込んだことがない方は、必ずマイナポイントがもらえます。

マイナポイントは第1弾と第2弾があります。どちらも1人1回お申込できます。

ご不明な方はマイナンバーカード（暗証番号要）をお持ちになり、②窓口へご相談ください。

マイナポイント第1弾……20,000円のキャッシュレス決済で5,000円のポイントがもらえる

マイナポイント第2弾……健康保険証申込と公金受取口座登録で合計15,000円のポイントがもらえる

（第2弾は2022.6.30スタート）

《マイナポイント申込に必要なもの》

1. マイナンバーカード
2. マイナンバーカードの暗証番号
3. 通帳又はキャッシュカード
4. マイナポイントを受取るカード、情報等（詳しくはマイナポイント事業サイトでご確認ください）

### 【2月の休日マイナンバーカード手続き窓口】

① 2月5日（日）午前9時～12時まで

② 2月26日（日）午前9時～12時まで

場所：藤里町役場 町民課②窓口（正面玄関→右側自動ドア入ってすぐの所）

予約は不要です。混雑時は時間調整させていただきます。

### 【窓口でできること】

マイナンバーカードの申請・受取

電子証明書の更新（カード発行後約5年経過する方）暗証番号の変更、暗証番号ロック解除等

保険証利用申込・公金等受取口座登録・マイナポイント申込

### 【マイナンバーカード・マイナポイントに関するよくあるお問い合わせ】

暗証番号がわからない

→暗証番号は新しく設定できます。ご本人がマイナンバーカードを持って窓口に来てください。

マイナポイントは公金口座登録した口座に現金でもらえるの？

→現金ではなく、ポイントとしてもらえます。登録した口座には入りません。

家族の分も、1枚のカードにもらえるの？

→1人ずつ別々のポイントとして付与されます。家族でポイントを合算することはできません。

マイナンバーカードの申請、交付、手続き等についてお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 藤里町町民課 町民福祉係 マイナンバーカード担当 ☎79-2113へ

## 藤里町定住化促進住宅入居者募集！

◎定住化促進住宅A棟（令和2年度建築）『1LDK・1戸』の入居者を募集します。

◎申込み、内覧等希望の方は、下記までお問い合わせください。

◎申込み受付後に審査を行い、入居者を決定します。

【受付開始】令和5年2月6日（月）から

※受付時間：AM8：30～PM5：15

【お問い合わせ先】藤里町総務課 企画財政係 ☎79-2111 Mail:kikaku@town.fujisato.lg.jp